

雲仙市(長崎県)

(2006年4月20日現在)

1. 新市の基礎情報

合併の期日：2005年10月11日	合併の方式： <input checked="" type="checkbox"/> 新設・編入	
市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・ <input type="checkbox"/> 無		
人口 ⁽¹⁾ ：52,230人(高齢化率 ⁽²⁾ 24.1%)	面積 ⁽³⁾ ：206.85k m ²	
議員数 ⁽⁴⁾ ：26人(法定上限30人)	一般職員数 ⁽⁵⁾ ：441人	
財政力指数 ⁽⁶⁾ ：未算出	経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：未算出	
2004年度歳入予算額 ⁽⁸⁾ ：22,821,180千円		
うち、地方税3,253,323千円、地方交付税8,611,758千円		
合併特例債発行予定額 未定/同限度額318百万円		
産業構造 ⁽⁹⁾ ：第一次産業25.7%、第二次産業25.2%、第三次産業49.1%		

(出典) (1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併時の数。但し、合併後の最初の選挙に限っては、法定上限数である30人とする。
 (5)：2005年度予算書。 (8)：2004年度当初予算額。

2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 ⁽¹⁾	高齢化率 ⁽²⁾	面積 ⁽³⁾	議員数 ⁽⁴⁾	一般職員数 ⁽⁵⁾	財政力指数 ⁽⁶⁾	経常収支比率 ⁽⁷⁾
旧国見町	11,458人	23.8%	38.20k m ²	16人	84人	0.30	82.8%
旧瑞穂町	5,998人	25.0%	26.26k m ²	14人	45人	0.19	73.3%
旧吾妻町	7,725人	24.9%	32.55k m ²	14人	55人	0.22	78.7%
旧愛野町	4,867人	21.6%	11.72k m ²	12人	43人	0.32	78.5%
旧千々石町	5,816人	23.6%	32.44k m ²	14人	47人	0.19	78.3%
旧小浜町	11,571人	24.2%	50.84k m ²	16人	89人	0.30	94.4%
旧南串山町	4,795人	24.9%	14.84k m ²	12人	51人	0.17	93.3%

(出典) (1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併直前の定数。 (5)(6)(7)：2003年度「市町村別決算状況調」。

3. 合併の特徴

(1) 合併の理由・目的<④少子高齢化、⑤財政状況、⑥行政改革>
地方分権の時代を迎え、少子高齢化社会の進展と厳しさを増す財政状況の下、三位一体の行革の動向と併せ、財政基盤の強化、行政のスリム化、行政サービスの向上を図るため。
(2) 合併のプロセスで重視したこと<①関係市町村間の合意、②住民の理解、⑥新事務所の位置>
<最も重視したことの具体的な内容>
合併に関する情報は、合併協議会等を通じて可能な限り提供し住民の理解を求めた。
(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等<①首長、②議会・議員>

<合併推進の具体的な活動>

政治的な判断を要する案件や調整が困難な案件については、町長・議長・合併特別委員長等の合同会議を開催し、事前に調整を図った後、合併協議会への提案、報告を行った。

4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯

該当なし。

(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議

国見町及び瑞穂町は、有明町とともに「南高北東部任意合併協議会」を発足したが、有明町の離脱に伴い、「南高北西部三町合併協議会」と合流し、「南高北西部五町合併協議会」を設置した。また、小浜町、南串山町は、隣接する2町とともに「南高南西部合併推進協議会」を設けたが、種々の検討、協議を踏まえた結果、同協議会から離脱し、2003年9月20日に7町による「雲仙合併協議会」を設置し雲仙市誕生を実現した。

現在、新たな合併協議は行っていない。

(3) 合併関係市町村の従前のつながり

②郡の構成市町村の一部、④一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村の一部、⑧広域市町村圏の構成市町村の一部、⑪生活圏が一致

(4) 合併の端緒

島原半島1市16町では、1999年7月より「島原半島市町村合併調査検討委員会」において、合併を視野に入れ、地域の将来的課題等の分析と調査・研究を行った。

(5) 任意の合併協議会（設置期間：2003年9月3日～2003年9月19日）

構成メンバー	首長、議員各1名、都道府県職員（島原振興局長）	計15名
--------	-------------------------	------

運営上の工夫	特になし。
--------	-------

(6) 法定協議会（設置期間：2003年9月20日～2005年10月10日）

住民発議等	有（直接請求・住民発議）・ <input type="checkbox"/> 無
-------	--

構成メンバー	首長、議員各2名、住民各3名、都道府県職員（長崎県島原振興局長） 計43名
--------	--

運営上の工夫	協議の決定方法は全会一致とし、広報紙、ホームページ、ケーブルテレビでの放映等で住民への情報提供を行った。また、合併協議会、各小委員会は、原則公開であることを広報紙等を通して住民への周知を図った。
--------	---

(7) 基本5項目（①方式、②期日、③名称、④事務所の位置、⑤財産）

<協議を行ううえでの工夫>

「基本5項目」については、協議会での合併協議開始後、早い段階で提案、協議を行い、早期の確認、決定を図った。

<協議開始および決定の時期>

	(①方式)	(②期日)	(③名称)	(④位置)	(⑤財産)
協議開始：	03年9月	03年9月	03年9月	03年10月	03年11月
合 意：	03年9月	03年9月	03年10月	04年8月	03年12月

<p><決定に至るまでに最も難航した項目と解決策></p> <p>既存施設を有効に活用する意見と、住民の利便性の観点から市中心部の施設の改修を行い本庁を置くべきとの双方からの意見が出され協議が難航したため、議長会議及び町長・議長の合同会議が数回に亘り開催された。結論として、合併の推進、枠組みの堅持という観点から、中心地域を条例に明記し、新庁舎を建設するまでの間、既存施設を新市の暫定的な事務所とすることとした。また、本庁舎以外の庁舎を全て総合支所とした。</p>	<p>④位置</p>
<p><基本項目①「合併の方式」の決定理由></p> <p>7町を廃して、新たに市制施行を目指すため新設合併とした。</p>	<p>新設・編入</p>
<p><基本項目②「合併の期日」の決定理由></p> <p>廃置分合議決後の電算システム等の統合、条例等の整備、事務一元化作業、各種委員会・福祉事務所の設置準備、各種公共的団体の統廃合事務などの期間を考慮した。新市長誕生後の新体制での新年度予算編成作業に比較的余裕があり、通常事務の執行に支障が少ない時期である。合併日の前3日間は休日となっており、電算システムの切り替えや事務所移転作業など新市への移行準備期間が確保できることにより住民サービスへの影響を極力避ける。</p>	<p>2005年10月11日合併</p>
<p><基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由></p> <p>決定手続：地域の風土や歴史、地勢などを踏まえ、「雲仙市」を候補名とし、町民アンケートを行い、合併協議会で決定した。</p> <p>選定理由：地域の特徴を表し、地域の歴史、文化にちなんだ名前であり、地理的に県域また全国的な視点からイメージでき読み書きが容易である。また、アンケート結果においても大方の住民の賛同をいただいたため。</p>	<p>公募有・無</p>
<p><基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点></p> <p>既存施設を有効に活用する意見と、住民の利便性の観点から市中心部の施設の改修を行い本庁を置くべきとの双方からの意見が出され協議が難航したため、議長会議及び町長・議長の合同会議が数回に亘り開催された。結論として、合併の推進、枠組みの堅持という観点から、中心地域を条例に明記し、新庁舎を建設するまでの間、既存施設を新市の暫定的な事務所とすることとした。旧愛野町の公民館の位置を新市の事務所の位置とする。但し、新市の新たな事務所の建設に要する期間にあっては、暫定的に旧吾妻町役場の位置とする。</p> <p>(新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い)</p> <p>本庁舎以外の庁舎を全て総合支所とした</p>	<p>既存施設・新規建設</p>
<p><基本項目⑤「財産の取扱い」></p> <p>(新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産)</p> <p>正負ともになし。</p>	
<p>(8) 新市建設計画</p>	
<p>計画の期間：10ヶ年</p> <p>理由 国からの財政措置が合併後おおむね10ヶ年であったため。</p>	
<p><策定に当たっての工夫></p> <p>管内の各中学校を通じての中学生アンケート、各世帯に配付しての高校生を含む一般住民アンケートを行うとともに、管内の主要産業に従事されている各界の関係者からの意見聴取を行い、その結果を計画作成に反映させた。また、各町における個別・具体的な事業名は掲載しておらず、新市発足後の新市長、新議会による審議とすることとした。財政計画については、中・長期の財政運営を視野に入れたところで、計画の作成に当たった。</p>	

<p>< 関係市町村間での調整が難航した項目 ></p> <p>個別・具体的事業は、結果的に盛り込まなかったが、盛り込まないとする調整が困難であった。</p>				
<p>< 新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫 ></p> <p>新市の基本構想、基本計画のマスタープランとしていることから、総花的となってしまうている。</p>				
<p>< 新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画（基本計画・実施計画等）の内容 ></p> <p>まちづくりの課題と方向性について、旧町の基本方針をベースとした。</p>				
単位：百万円 ()は%	合併前 (2003年度) ⁽¹⁾	財政計画		
		2005年度	2010年度	2015年度
歳入合計	28,182	30,475	28,409	25,699
地方税	3,344(11.9)	3,645(12.0)	3,802(13.4)	3,988(15.5)
地方交付税	10,436(37.0)	10,805(35.5)	10,396(36.6)	10,621(41.3)
歳出合計	27,495	30,475	28,409	25,699
人件費	4,094(14.9)	3,709(12.2)	3,430(12.1)	3,096(12.0)
(参考:一般職員数)	(425人)	(437人)	(395人)	(348人)
公債費	3,694(13.4)	3,584(11.8)	3,730(13.1)	4,386(17.1)
普通建設事業費	6,671(24.3)	9,222(30.3)	8,655(30.5)	6,378(24.8)

(1)2003年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
新たな設定・変更等は行っていない。	
(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等の配布（全20号。配布方法：自治会により全戸配布） ・住民説明会の開催（延べ16回開催、延べ1,027人参加） ・HPの開設（2005年10月開設、不定期更新、アクセス数不明） ・その他（具体的に：CATVにより、協議会の状況を放映した。） 	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
実施していない。	
(12) 都道府県からの支援	
財政支援：合併協議会助成交付金 53,000千円。 人的支援：合併協議会に県職員1名の派遣。	
(13) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> 有・無	
委託費	11,810千円
委託内容	新市建設計画作成業務、新市例規策定業務、過疎計画策定業務、内部情報システム導入業務。

5. 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	有（定数特例（定数 人）・在任特例（在任期間 年 ヶ月））・ <input checked="" type="checkbox"/> 無

その理由	合併時における議員の在任の必要性については各委員が理解を示しながらも、住民の圧倒的多数の意見として小委員会へ報告される「合併に対して経費の削減を望む声」を尊重し、特例を適用せず、合併時に選挙を実施することとした。	
(2) 農業委員会の委員		
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (2006年8月31日まで特例措置を適用)・無	
その理由	合併後、農業委員会が設置されない空白期間が生じて、農地法等の法令事務を始め、証明事務や全体の業務が滞ることがないように、選挙による委員の在任特例を適用した。新市に1つの農業委員会を置き、農業委員会等に関する法律第7条第1項に規定する選挙による委員の定数は30人とし、同法第10条の2第2項に規定する選挙区を設ける。	
(3) 三役		
旧国見町	町長、助役、収入役は退職。	
旧瑞穂町	町長、助役は退職、収入役は不在。	
旧吾妻町	町長、助役、収入役は退職。	
旧愛野町	町長は退職、助役は不在、収入役は退職。	
旧千々石町	町長、助役は退職、収入役は不在。	
旧小浜町	町長、助役は退職、収入役は不在。	
旧南串山町	町長、助役は退職、収入役は不在。	
(4) 一般職		
定員管理	<定数の削減>合併時499名を、15年間で350名に削減。 <新規採用の抑制>新規採用を退職者の1/3に抑制。	
給与の調整	<給料表の統一>国に準じた。行政職俸給表(一)、(二)に統一した。 <給与の再調整・再計算>現在作業中。	
役職の調整	職員の職の設置については、統一を図った。	
(5) 組織・機構の整備方法		
合併と同時に、部・課とも完全に統合。		
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
旧小浜町	合併前に1支所が設置されていたが、合併後出張所として引き続き設置している。	
(7) 地域審議会等		
設置の有無	<input checked="" type="checkbox"/> ・無	
その理由	合併によって市の面積が拡大して行政と住民の距離が遠のき、住民の意見が新市の施策に反映されにくくなるという懸念があるため、その不安を払拭し新市の施策にきめ細かく住民の意見を反映していくことができるように、旧町の区域を単位として、地域審議会を設置して、新市の均衡ある発展につなげようとするため。	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
法人税割税率	6町 12.3% 1町 14.0%	12.3%に統一。

(9) 上下水道使用料 (調整方針: 当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)			
上水道料金	合併後3ヵ年度内に、統一料金へ向けた新市の料金設定の検討を行い、調整の開始時期、統一時期等を決定する。新料金への移行までの間は、旧町ごとの使用料金とした。		
下水道料金	水道使用料金を勘案し、新市において調整することとした。		
(10) 上下水道以外の使用料等 (調整方針: 合併後、半年間は旧自治体ごとに従前。その後、同種同規模については統一した。)			
例外措置	特になし。		
(11) 国民健康保険事業の調整 (調整方針: 合併関係町の医療費の動向を考慮して統一)			
賦課徴収方法	7町とも保険税方式	保険税方式	
所得割	旧国見町 8.5% 旧瑞穂町 8.8% 旧吾妻町 8.0% 旧愛野町 7.3%	旧千々石町 8.5% 旧小浜町 8.0% 旧南串山町 5.8%	2006年3月条例改正予定。
資産割	旧国見町 40% 旧瑞穂町 40% 旧吾妻町 40% 旧愛野町 38%	旧千々石町 46% 旧小浜町 50% 旧南串山町 33%	2006年3月条例改正予定。
均等割	旧国見町 28,000円 旧瑞穂町 28,000円 旧吾妻町 27,000円 旧愛野町 25,000円	旧千々石町 28,000円 旧小浜町 25,000円 旧南串山町 26,500円	2006年3月条例改正予定。
平等割	旧国見町 36,000円 旧瑞穂町 35,500円 旧吾妻町 31,000円 旧愛野町 27,000円	旧千々石町 36,000円 旧小浜町 29,000円 旧南串山町 34,700円	2006年3月条例改正予定。
(12) 介護保険事業 (調整方針: 従来から同一金額のため調整不要)			
第1号被保険者の月額基準保険料	7町 4,050円		
(13) 電算システムの取扱い			
整備方法	住民情報関連システムについては、従来からの広域圏組合システムを利用しているが、新システムへの速やかな移行を検討する。内部事務システム(人事給与、起債償還事務、財務会計事務)については、合併時点より新システムを導入した。情報基盤整備については、現在は仮ネットワークによるサービスの提供を行っているが、将来的には、新規ネットワーク構築を図る。		
(14) 町・字の名称・区域			
名称・区域の変更	有・無		
変更した場合、その内容と理由			

6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：9,691 百万円/10 年間	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	今後策定に取り掛かる予定(2006 年度)
総合計画	今後策定に取り掛かる予定(2006 年度)
(3) 合併による効果	
<p><④広域的視点に立ったまちづくりと施策展開></p> <p>生活圏の広域化、多様化・高度化する住民ニーズへ対応した、土地利用計画の策定、公共施設の整備、産業振興、観光振興及び環境保全等の施策が広域的な視点から実施できる。</p>	
<p><⑤行財政の効率化></p> <p>管理部門等の統合等による職員数の削減、三役、議員、各種委員などの減少による経費削減を図る。公共施設の統合整備、既存施設の有効活用を行うことにより、一層の効率的な行財政運営、財政基盤の強化を図る。財政規模が大きくなることにより、弾力的な財政運営が可能となる。</p>	
<p><⑥地域のイメージアップ></p> <p>地域の新たな魅力を積極的に情報発信することで、新市のイメージアップが図られ、魅力ある企業の進出や新たな産業の創出、重要プロジェクトの誘致などによる人口の定着、増加が期待される。全国的に知名度が高く、地域住民のシンボルである「雲仙」を新市の名称としたことにより、観光産業と結びつけた農林水産業の振興促進が対策に取り組み、地域をアピールできる農林水産業の振興を図る。</p>	
(4) 合併による問題点と解決策	
<p><①役場が遠くなり不便になる></p> <p>本庁以外の旧役場を総合支所、旧支所を出張所として、合併前の住民サービスのほとんどが対応できる組織体制とした。</p>	
<p><②中心部と周辺部の格差が増大する></p> <p>新市全体を視野に入れ、旧町を考慮した事業計画の策定、実施を図ることとしている。</p>	
<p><③人口が増えるため、住民の声が届きにくくなる></p> <p>旧町の区域を単位とした、地域審議会を設置し、新市建設計画、地域振興、新市の基本構想、公共施設の設置・管理運営、福祉や廃棄物処理等の施策の実施状況に関する事項等について、審議、答申を行い、新市の均衡ある発展につなげる。少人数単位での移動市長室を開催し、地域住民の声を施策に反映させる。</p>	
(5) 残された課題	
<p><一部事務組合関係></p> <p>合併関係 7 町は、元々 2 つの一部事務組合に加入していたため、事務の調整に苦慮している。</p>	